

# 市役所からの お知らせ



\*市の事業について、詳しくは各課へお問い合わせいただくか、秋田市ホームページをご覧ください。<http://www.city.akita.akita.jp/>

## ●文中「SC」はサービスセンターの略です。

市では、高齢者や障がい者などの自立と社会参加を促進するため、施設のバリアフリー化のほか、心理的な障害を取り除く「心のバリアフリー」への取り組みも行っています。

例えば、困っている人に手を差し伸べられる社会環境づくりとして、今年度は市内21の小学校で、高齢者や障がい者の疑似体験や介助体験によるバリアフリー教室を実施しました。

対象は3年～5年生の児童延べ1千36人。アイマスクやヘッドホンを付け、普段と違う環境に戸惑って誘導したりと、子どもたちは、改めて助け合うことの大切さを学んだようでした。



一人ひとりの思いやりで  
“心のバリアフリー”を

また左記のとおり、街角で誰もができる小さな気遣いも大事です。一人ひとりが相手を思いやり「心のバリアフリー」を実践しましょう。

### ■車いすマークのついた駐車区画の正しい使い方

不特定多数の人が利用する駐車場に設置された、車いすマークのついた駐車区画は、車いすを使うかたが、安全かつ円滑に駐車するための専用の駐車スペースです。車いす使用者が乗降するには広いスペースが必要です。一人ひとりのマナー向上で、正しい利用にご協力願います。

また、駐車場の管理者は、一般車用と区別しやすい表示や、他の障がい者・高齢者用駐車スペースを設けるなど、車いす使用者駐車場の適正利用にご協力ください。

### ■視覚障がい者誘導表示(点字ブロック)をふさがないで

視覚障がい者が、目的地まで安全かつ確実に歩いていけるよう、点字ブロック上への駐輪、駐車、荷物などの放置は絶対にやめましょう。

視覚障がい者が、ぶつかったりするだけでなく、白杖を折ってしまふ可能性もあり大変危険です。あなたの行動が、視覚障がい者の歩行の妨げにならないよう心掛けましょう。

### ■バリアフリー協議会を開催

3月17日(木)午後2時から、市保健所(八橋)で、第6回秋田市バリアフリー協議会を開催します。

「秋田市バリアフリー基本構想」に関する取り組みが議題です。先着10人まで傍聴できます。申し込みは都市計画課へ。

●問い合わせ 都市計画課  
☎(866)2152

### 身体障がい者の通院用タクシー利用券の更新

重度の身体障害者手帳をお持ちのかたが利用している「通院用タクシー利用券」を更新する申請書を、2月15日(月)に発送します。

必要事項を書いて、3月3日(木)まで左記の場所へ提出してください。引越などなどで申請書が届かないかたや、新たに利用したいかたは、障がい福祉課へご連絡ください。利用券は3月下旬に郵送します。

対象▶「内部機能障害1級」「肢体不自由の下肢または体幹機能障害1～3級」「視覚障害1～3級」のいずれかの身体障害者手帳をお持ちで在宅のかた

\*入院・施設入所中のかたは対象外です。ご自宅に戻ってから申請してください。

申請書の提出場所▶障がい福祉課

(市福祉棟1階。郵送も可)、北部・西部・南部・河辺・雄和の各市民SC  
〒010-8560 障がい福祉課  
☎(866)2093  
FAX(863)6362

### 保育士資格を活かして働いてみませんか

国や自治体では、保育施設の待機児童を解消するため、さまざまな取り組みを行っています。保育所の整備だけでなく、それらを担う保育士の確保も必要としています。

昨年スタートした、子ども・子育て支援新制度では、民間の保育士の給与を平均3%改善(平成24年の保育士給与と比較)することとしています。保育士資格をお持ちのかたは、この機会に、保育の場への就業をお考えください。

ハローワークでは、保育士としての就業に向けた相談・支援も行っています。まずは、お近くのハローワークへ求職申し込みをお願いします。

### ●問い合わせ 子ども育成課

☎(866)2094  
\*ハローワークの連絡先は、次のホームページをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/osirase/140131-2.html>

# 秋田市文化団体連盟章

市の芸術・文化活動の推進に貢献された次のみなさんへ、平成27年度秋田市文化団体連盟章をお贈りします。おめでとうございます。

秋田市文化団体連盟 ☎(866)4026



## 邦楽部門(謡曲)

佐々木 一さん (88歳)

秋田県喜多流謡曲連盟の要職を歴任、併せて秋田県謡曲連盟の理事を務めるなど、謡曲界の発展に貢献しています。秋田市芸術祭、国民文化祭などに出演。



## 邦楽部門(箏曲)

塩寺リンさん (77歳)

現在、箏曲宮城会秋田常任理事。平成9年から大師範として、後進の指導育成に努めています。秋田市芸術祭、秋田県三曲連盟、箏曲宮城会など、国内外の演奏会に出演。



## 美術部門(書道)

長谷川流石(良悦)さん (74歳)

秋田市書道会の展覧会部長として活躍。現在、同会副会長として後進の指導育成に努めています。秋田市芸術祭、アフター国文祭秋田市文化の祭典などに作品を出展。



## 文芸部門(川柳)

鎌田昌子さん (74歳)

現在、秋田市川柳協会副会長として川柳人口の拡大、文芸としての質的向上を図るため、後進の指導育成に努めています。秋田市芸術祭、川柳の祭典などに尽力。



## 華道部門

小松奇峰(妙子)さん (67歳)

華道家元専正池坊秋田支部の結成に尽力しました。現在、秋田県華道連盟副会長として、後進の指導育成に努めています。秋田市芸術祭や県内外の展覧会に作品を出展。



## 邦舞部門

猿若聖花(佐藤恵子)さん (66歳)

昭和59年猿若流に入門。名取となり、平成10年「千輪乃会」を創立し、会主に。秋田市芸術祭、日本舞踊協会秋田県支部主催公演などに出演。



ノートパソコンも対象です

進めよう！リサイクルを

使用済小型家電の回収ボックスを設置

ご家庭で使用した電話機やデジタルカメラなどの小型家電には、レアメタルなどの「有用金属」が含まれています。この有用金属を再生し、金属資源として再利用するため、市役所本庁や各市民サービスセンターなどへ、回収ボックス(上の写真)を設置し、使用済小型家電の回収を始めました。回収ボックスの投入口(たて15

cm×よこ30cm×奥行30cm)に入る家電製品が対象品目です。詳しくは、広報あきた12月18日号と一緒に全戸配布したチラシ(下図)、または環境都市推進課ホームページをご覧ください。天然資源の消費を抑え、環境への負荷をできる限り低減する循環型社会の構築をめざし、使用済小型家電の回収・リサイクルにご協力をお願いします。設置場所▶市役所本庁舎1階、環境部(寺内)、各市民SC、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡

所、各地域センター、各公民館、ほくとライブラリー(明徳館、土崎・新屋図書館)  
\*2月6日(土)、にぎわい交流館で開催する「ごみ減量アクション」でも、使用済小型家電を回収します。  
●問い合わせ 環境都市推進課  
☎(863)6632

